



# きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな 2022.9月 No.209

[takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp)

## 社会保険加入の事業所様へ

社会保険の算定基礎届の決定通知書が順次届いています。社会保険料の算定で等級が変更になる方もいらっしゃいます。保険料のお知らせを随時発送しておりますので、ご確認を宜しくお願い致します。9月分の保険料より変更になりますので、10月に支給される給与より変更をお願い致します。



## 最低賃金が改正されます。

宮崎県の最低賃金を、令和4年10月6日(水)から1時間あたり **853円**とすることとなりました。なお、特定(産業別)最低賃金については現在審議中のため、決定次第お知らせいたします。



## 雇用保険料率が改定されます。(10月分の給与より)

事業の種類	一般事業所	農林水産業・清酒製造業	建設業
被保険者負担率	5.0/1000	6.0/1000	6.0/1000
事業主負担率	8.5/1000	9.5/1000	10.5/1000
雇用保険料率(合計)	13.5/1000	15.5/1000	16.5/1000

## 労働保険事務組合きずなの事業所

いつも事務組合きずなにご協力いただきありがとうございます。労働保険料第2期分の納付期限は **10月31日**となっております。納付のほどよろしくお願いいたします。



毎年8月の第4日曜日に社会保険労務士試験が行われます。今年も、当事務所より2名が受験いたしました。

### (入社3年目・本田)

社会保険労務士の試験は午前が選択式(80分)、午後が択一式(210分)の二部構成で実施されます。選択式は穴埋め問題が1科目につき5問の40点満点、択一式は5肢択一の問題が1科目につき10問の70点満点です。選択式も択一式もそれを割ったら不合格となる基準点があり、選択式は3点、択一式は4点です。

昨年は選択式の1科目で2点をとり不合格になりました。択一式は基準点を割れることなく53点だったので、たった1点で不合格となった訳です。

試験の翌日に自己採点した結果を見て、再度通信講座を申し込み、そこから1日も休むことなく、試験直前に一家全員コロナに感染しても勉強を続けて来ました。

果たして結果はどうなったのでしょうか・・・ 10月号につづく

### (入社11年目・森)

7年ぶりに社労士試験を受験しました。勉強量は足りていなかったのですが、予想通りの結果ではあったのですが、この機会を機に来年はもっといい点を取れるように頑張ろうと思っています。気が変わる前に通信講座に申し込まなければ・・・((+\_+))!

日々、子供たちの寝かしつけで寝かしつけられている自分ですが、忙しい方こそ合格されてるんですよ。尊敬します。まずは日々の勉強と、すきま時間の有効活用が大事に、『継続は力なり。』試験勉強にもつながりますので少しでもご不明なことがありましたら是非森まで。怠け者の自分に叱咤激励よろしくお願ひいたします。